

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書



様式-2(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
区域図

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域

土砂災害防止  
法施行令第三  
条の基準に該  
当する区域

急傾斜地斜面内の区域  
土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等  
の移動による力が100kN/m<sup>2</sup>を超える区域  
土石等の堆積の高さが3mを超える区域  
それ以外の区域



縮尺  
S=1:2,500

自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	十日町-481.028
告示番号	新潟県告示第1223・1224号	箇所名	大白倉寅(3)
告示年月日	平成28年11月29日	所在地	十日町市大白倉寅